

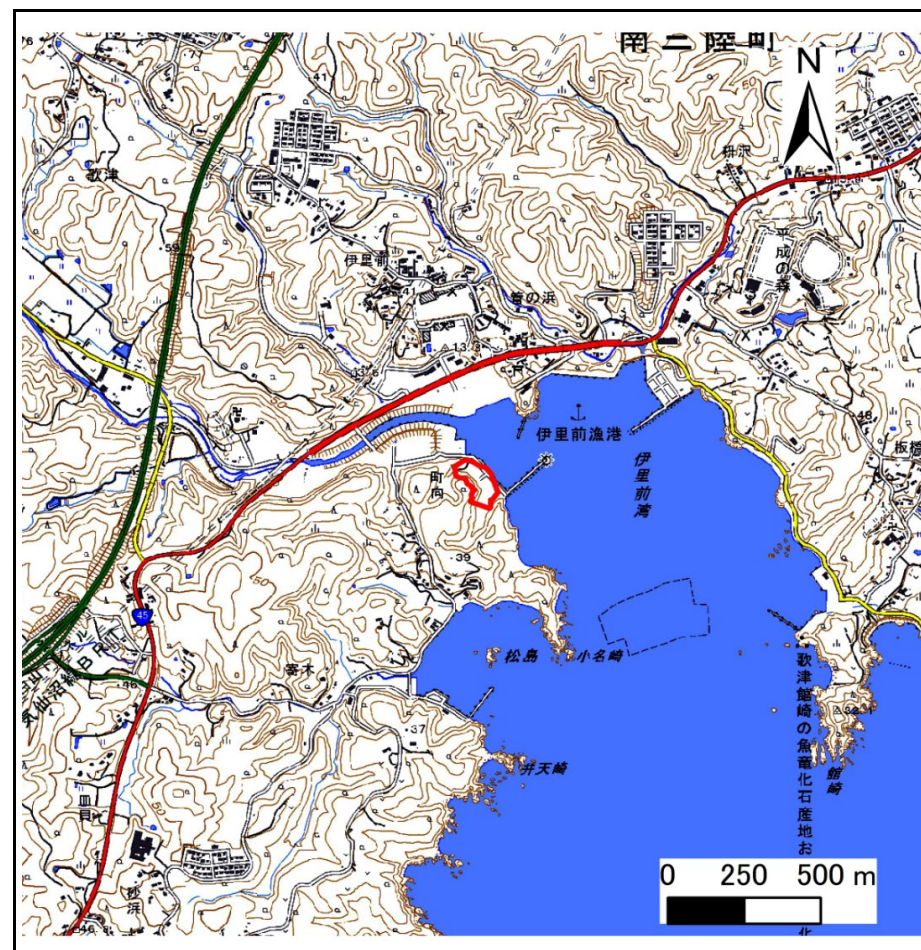
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第152号
告示年月日	令和5年3月14日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-1143
箇所名	町向
所在地	本吉郡南三陸町歌津字町向
調査機関	宮城県気仙沼土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 4JHf 111」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

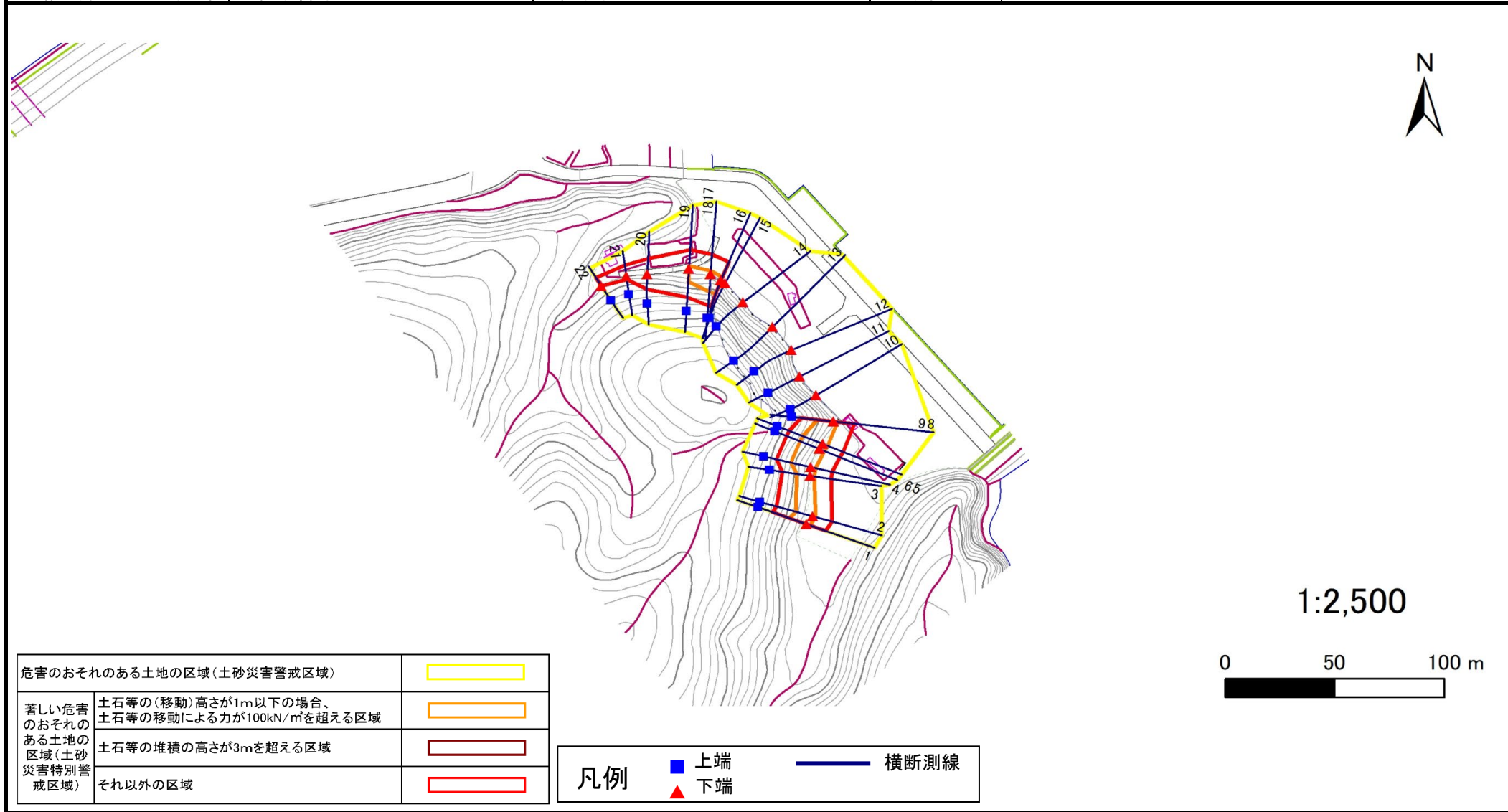
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第152号
告示年月日	令和5年3月14日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	令和3年度
------	-------

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-1143	箇所名	町向	所在地	本吉郡南三陸町歌津字町向
---------	------	----------	-----	----	-----	--------------



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第152号
告示年月日	令和5年3月14日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-1143	箇所名	町向	所在地	本吉郡南三陸町歌津字町向										
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域		土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	123.8	1.0	100.0	1.0	-	-	11.4	2.3	~							
2 ~ 3	125.4	1.0	100.0	1.0	-	-	12.6	2.5	~							
3 ~ 4	132.8	1.0	100.0	1.0	-	-	12.6	2.5	~							
4 ~ 5	134.4	1.0	100.0	1.0	-	-	12.6	2.5	~							
5 ~ 6									~							
6 ~ 7	135.0	1.0	100.0	1.0	-	-	12.6	2.5	~							
7 ~ 8	135.0	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~							
8 ~ 9									~							
9 ~ 10	-	-	-	-	-	-	-	-	~							
10 ~ 11	-	-	-	-	-	-	-	-	~							
11 ~ 12	-	-	-	-	-	-	-	-	~							
12 ~ 13	-	-	-	-	-	-	-	-	~							
13 ~ 14	-	-	-	-	-	-	-	-	~							
14 ~ 15	-	-	-	-	-	-	-	-	~							
15 ~ 16	-	-	-	-	-	-	-	-	~							
16 ~ 17	129.4	1.0	100.0	1.0	-	-	12.3	2.5	~							
17 ~ 18									~							
18 ~ 19	129.4	1.0	100.0	1.0	-	-	12.3	2.5	~							
19 ~ 20	-	-	100.0	1.0	-	-	11.8	2.4	~							
20 ~ 21	-	-	97.4	1.0	-	-	10.9	2.2	~							
21 ~ 22	-	-	68.3	1.0	-	-	8.4	1.7	~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							